

日本計量新報

計測と科学

毎週日曜日発行
日本計量新報社

東京都江東区亀戸7丁目62-16
〒136-0071 TEL 03-5628-7070
FAX 03-5628-7071

http://www.keiryuu-keisoku.co.jp/

振替口座 00140-5-12935
購読料年間 25,000円(消費税別)

定量計量専用機

Pack NAVI

速くハカル、

楽にツメル



Yamato

大和製衡株式会社 tel:078-918-6577
http://www.yamato-scale.co.jp/

製品評価技術基盤機構(NITE) 認定事業者の認定確認期限を6カ月延長

認定審査は遠隔で実施 新型コロナウイルス感染症関連支援策

■2020年11月末までに期限到来の認定が対象製品評価技術基盤機構(NITE)は、新型コロナウイルス感染症関連支援策として、法律による制約がある場合を除き、NITE認定センターが授与した認定のうち、2020年(令和2年)11月末までに認定維持のための確認期限を迎えるものについて、6カ月間の期限延長をする。

■認定審査は電話やオンラインで
また、感染リスク回避のため、NITEが実施する全ての認定に関する審査は、当面の間、電話やオンラインを活用した遠隔審査で実施する。NITEは、これら2つの対策を2020年4月22日に発表した。これらに対応により、事業者による試験、校正等の活動の円滑な維持を支援するとしている。

■認定事業者の困難を救済
新型コロナウイルス感染症対策として、緊急事態宣言の全国への拡大等により、人と人との接触機会を8割削減することが求められている。NITEが認定している多くの事業者でも、業務縮小等の様々な制約が



見やすいバックライト付大型表示 ¥33,000(税別)

果、校正結果、認証書)を認定制度の下で信頼性を確保しつつ各事業者の顧客に提供していくことは、引き続き重要となつていく。

【延長措置の概要】
措置の対象は基準器検査規則第21条第1項で定められた基準器検査証印の有効期間が2020年(令和2年)4月7日(同年7月31日)までの間に満了する基準器

新型コロナウイルス感染症拡大を受け 基準器検査証印の有効期間を延長

経済産業省は、4月28日、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、基準器検査証印の有効期間を延長した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、緊急事態宣言がなされたことに伴い、計量法に基づく基準器検査を受検することが困難な状況が生じている。

こうした状況を踏まえ、基準器検査規則の改正及び同省令の規定に基づく告示の制定をおこなうことにより、新型コロナウイルス感染症を事由として基準器検査を受検することが困難である場合、基準器検査証印の有効期間を6カ月間延長する(以下)とした。

況を確認しつつ、実施するとしている。

■さまざまな支援策を検討
NITEは、今回の措置に限らず、新型コロナウイルスによる事業者への影響を緩和するためのさまざまな支援策を検討しており、実施が決定したことから随時NITEのウェブサイト等で案内するとしている。

【問い合わせ先】製品評価技術基盤機構認定センター
電話：03-3481-1946、FAX：03-3481-1937、住所：〒115-10066、東京都渋谷区西原2-49-10、問い合わせフォーム(https://www.nite.go.jp/cgi-bin/contact/?cid=00000132&lang=0)

事業者はJNLA試験事業者やJCSS校正事業者としての登録や認定を維持するため事務室や作業現場において従来どおりのNITEの審査を受審すると、「二密(密閉、密集、密接)が発生するおそれがあり、審査を受ける事業者とNITEの審査員の双方に感染リスクをともなう」となる。

NITEは、この2つの対策は、各事業者の状況に合わせて実施する

業務を休止・延期等する場合がある。また、各種相談等は、電話・メール等で、感染防止への協力を呼びかけている。

【問い合わせ】028-667-9425 E-mail: keiryuu-kenrei@pref.tochigi.lg.jp

【延長措置の概要】
措置の対象は基準器検査規則第21条第1項で定められた基準器検査証印の有効期間が2020年(令和2年)4月7日(同年7月31日)までの間に満了する基準器

【延長措置の概要】
措置の対象は基準器検査規則第21条第1項で定められた基準器検査証印の有効期間が2020年(令和2年)4月7日(同年7月31日)までの間に満了する基準器

【延長措置の概要】
措置の対象は基準器検査規則第21条第1項で定められた基準器検査証印の有効期間が2020年(令和2年)4月7日(同年7月31日)までの間に満了する基準器

【延長措置の概要】
措置の対象は基準器検査規則第21条第1項で定められた基準器検査証印の有効期間が2020年(令和2年)4月7日(同年7月31日)までの間に満了する基準器



分析天びん
Advanced Performance UniBloc Balances

AP シリーズ

AP225W

APシリーズ最上位モデル
(ひょう量220g/最小表示0.01mg)

220gまでのフルレンジ
セミマイクロ計量を実現



オプション
スマートホルダ
標準付属(AP225Wのみ)
さまざまな容器への
直接計量をサポートします。



※イオナイザはオプションです。

使って実感! APシリーズ 特別価格でご提供

お試しキャンペーン実施中

分析天びんの新規購入、旧機種を更新を検討されている方にオススメです!
※2020年9月まで



株式会社 島津製作所 分析計測事業部

もっと詳しく知りたい方は 島津 APシリーズ 検索
https://www.an.shimadzu.co.jp/